

会議録

- 1 **会議の名称** 子ども・子育て会議 令和2年度第1回会議
- 2 **会議日時** 令和2年8月18日（火）午後6時から
- 3 **開催場所** 熊取ふれあいセンター3階健康リハビリ室
- 4 **議題** 案件1 熊取町子ども・子育て支援計画にかかる令和元年度実績及び令和2年度施策方針について
案件2 子育て関連事業にかかる新型コロナウイルス感染症対策の取組みについて
案件3 子ども基本条例の制定にあたって
案件4 その他

5 **公開・非公開の別** 公開

6 **傍聴者数** 0人

7 審議等の概要

案件1 熊取町子ども・子育て支援計画にかかる令和元年度実績及び令和2年度施策方針について

・事務局説明

資料1 熊取町子ども・子育て支援計画の実施状況等に基づき説明を行った。

案件2 子育て関連事業にかかる新型コロナウイルス感染症対策の取組みについて

・事務局説明

資料3 新型コロナウイルス感染症関連をもとに熊取町の経済支援に関する取組み等について紹介した。

・質疑応答等

【委員】

町内小中学校在籍の不登校の子どもについては把握できるが、府立支援学校に在籍する不登校の子どもについては、どこがフォローするのか。府立支援学校在籍児全体の1割くらいが不登校にあると聞いている。制度の谷間におかれている状況を課題として考えなければならない。どのように改善していくのか。

【事務局】

町内在住の支援学校生については、町の教育・発達相談を受けている。当然町の子どものものでサポートしていきたいと考えている。

【会長】

支援学校から町教育委員会へ不登校についての報告は受けているのか。仕組みはあるのか。広域的にどうするのか。

【事務局】

仕組みはない。

【委員】

支援学校に通う子どもも熊取町の子どもである。支援学校と熊取町でしっかりと連携をとってほしい。18歳になり社会へ出たときに、どうしようもないにならないように予防してほしい。実態把握をしてほしい。

【会長】

非常に重要な問題だと思う。

【委員】

臨時閉鎖後、6月8日から再開しているが、新型コロナに伴う3密対策は、本来の「つどいのひろば」とは相反している。距離を取るよう部屋にポイントをとるが、利用する子どもは密接し、3密対策が解決できない。また、本来の「つどいのひろば」は、午前の部、午後の部の開催であるが、現在は午後の部を開催できていない状況にある。9月から午後の部も開催するように床、棚、本、おもちゃ等消毒の仕方を変えている。利用する母親は、熊取町を信頼しているのか、他の利用家庭を信頼しているのか、子ども同士が密接しても温かく見ている一方、「つどいのひろば」への利用のない家庭もある。昨年度の利用者へ「お元気ですか。こんな状況で開催していません。」のはがきを出しても、ひろばに押しかけてこない。自制されているように思う。手探りで、実験のように進めているところである。

【会長】

手紙の反応はあったか。

【委員】

電話での問い合わせは増えた。

【委員】

緊急事態宣言中も保育園は開園し続けなければならない状況が続いていた。感染リスクの不安な中、感染防止対策で家庭保育協力依頼をするのと同じくらい、普段から経済的不安、困窮、虐待やリスクのある家庭への支援はまったなしの状態にあり、葛藤が大きかった。家庭協力依頼の一方で、「危険な状況であれば明日来てください」ということを同時に平行して言わなければいけない状況だった。

昨年度会議で、事業の枠を超えて個人情報も共有しながら実質的な連携がほしいと言った。こ

の6月コロナの真っ最中、卒園児（現小中学生）の家庭のことで深刻なことが起こった際、子育て支援課が中心になり、教育委員会、小学校、中学校、保育園で事業の枠を超えて、一つの家庭や子どもの支援について考える場を持つことができ、熊取町の誠実さを感じた。この計画を立てたことが実際の現場での連携に繋がり、コロナの苦しさと同じくらい頼もしい実感として持てた。

【委員】

子どもは喜びゲーム三昧であるが外出もできない。家のことをしよう、ということになり、子どもとごはん作りをするなどステイホームを充実できた。オンライン授業をしてほしかった。

【委員】

同じく、ゲーム三昧で子どもは言うことを聞かない。朝、昼、晩、食事作りがストレスだった。

【委員】

保育所の子どもが3人おり、母親の負担が大きかったが耐えてもらった。自分は仕事を休めない状況だった。

【委員】

ゆったりとした時間を過ごせた。学校の先生の訪問、習い事のズームでは仲間の様子を見て子どもはうれしそうだった。仲間の大切さがわかったようだった。第2波、第3波がきても繋がっていける状態が大切と感じた。

【委員】

学校に関しては、6月15日に学校を再開できたことがうれしかった。再開に至るまで、子どもの課題の準備、安全安心に登校させるための準備や消毒が大変だった。電話、ポスティング、家庭訪問が続き、このまま最後まで再開できないのでは、と先生の気持ちが腐るような状態だった。再開し、先生、子どものうれしそうな顔を見てうれしかった。

再開後は、週2回7時間授業、消毒、クラブ活動再開にあたってのマニュアル作り、会議など先生の負担が大きく、疲弊している。

【委員】

学童保育所は原則開所とのことで、学校臨時休業の2月末当初から、支援員は8時半から7時までの保育が続く。春休みへと続き、支援員は疲弊、PCR検査をなかなかしてもらえず、熱が出た職員は2週間休ませることとなった。それに伴い、人手不足となった。

夏期休業利用のみの利用者について、今年度は夏休み期間が短く、コロナ感染の不安があっただけ、利用者は5人のみ。

マスクの着用について、子どもは学校では着用し、学童の中では開放感なのか、外すことがある。熱中症対策の必要もあり、着用の強制までしていない。保護者からマスクをしていないことに対する指摘があり、支援員が説明等に苦慮することがある。

支援員への給付金3万円有難い。感染防止に際し、保育課に相談し、消毒液等を支給してもら

ったのが有難かった。

【会長】

苦勞しながら進めていることをみんなで身近な人へ伝えてほしい。これから横の連携をとりながら乗り切りたい。

案件3 子ども基本条例の制定にあたって

・事務局説明

資料2 (仮称) 子ども基本条例の制定に係る今後の検討体制等に基づき、子どもオブザーバーの選任、子ども基本条例検討部会の設置や進め方、子どもアンケート等について説明した。

【会長】

オブザーバー3人内諾済みとのことで、柔軟な形で若い人の意見を聞く機会をもつことが大切である。

案件4 その他

・事務局説明

子育てアプリ“くまっこナビ”について説明し、アプリのPRに協力依頼した。

【会長】

無症状者がたくさんいる中、PCR検査が受けられない状況にある。自治体対応が極めて重要である。この場を次の機会に活かしてほしい。

8 審議会の情報

名称	子ども・子育て会議
根拠法令等	子ども・子育て支援法
設置期間	平成25年10月1日～
所掌事項	子ども・子育て支援事業計画の策定及び実施状況等に関する こと。その他子ども・子育て支援事業の推進に関する こと。
委員数	24人

9 担当課

子育て支援課